

市長メッセージ

「感染対策期」から「感染警戒期（特別警戒期間）」への移行について

市民の皆さま。市長の徳永繁樹です。

さて、愛媛県に出されておりました「まん延防止等重点措置」も22日までで解除され、いよいよ6月1日からは、愛媛県独自の警戒レベルも「感染対策期」から「感染警戒期（特別警戒期間）」に移行するとの発表がございました。

しかしながら、今治市におきましては散発的な新規の陽性確認が続いており、お隣の広島県では緊急事態宣言が延長されるなど、依然として感染の持ち込み、持ち帰りリスクの高い状況が続いております。

市民の皆さまにおかれましては、感染警戒期（特別警戒期間）への移行後も決して気を緩めることなく、次の4点についてご注意をいただきますようお願いいたします。

1 感染回避の継続徹底

1つ目が感染回避の継続を徹底することです。

愛媛県内の感染状況は一定数、抑え込まれておりますが、全国的には緊急事態宣言が延長されるなど、むしろ感染が拡大している状況にある、そのような認識であります。今ここで気を緩めてしまつては、これまで時短要請にご協力していただいた飲食店をはじめ、市民の皆さまが積み重ねてきた努力が一瞬にして無駄になってしまいます。市民の皆さまには、引き続き、強い警戒心をお持ちいただき、社会経済活動は一気に元に戻してしまうのではなく“徐々に徐々に”再開していただきますよう改めてお願いいたします。

2 体調異変時は休んで受診

2つ目が体調異変時の受診についてでございます。

体調が優れない場合は、無理をして職場や学校に行かないことが感染拡大防止に最も効果的な対策となります。責任感や使命感で仕事や学校を休みたくないという方が多いのだと思われまます。

また、感染を後ろめたく感じ、周りに気づかれない方もいらっしやうて、保健所への調査へ十分な協力が得られていないというお声を耳にしたこともございます。保健所にお寄せいただいた情報は厳重に守られております。体調に少しでも異変を感じた場合は、絶対に無理をせず、外出をお控えいただき、直ちに受診相談センター 089-909-3483までご連絡いただきますようお願いいたします。

また、加えて事業所の皆さまにおかれましても、職員の方の体調管理に十分ご配慮いただきますとともに、お休みを取りやすい環境、ご報告しやすい体制づくりにもご協力をいただきますようお願いいたします。

3 緊急事態宣言地域との往来自粛

3つ目が緊急事態宣言地域との往来自粛についてでございます。

愛媛県内は「イギリス型」、あるいは市内においては「E484K型」、変異株の猛威にさらされ、爆発的に陽性者が増加をいたしたことは市民の皆さまご案内のとおりだと思ひます。お隣の広島県におきましても、「インド株」という非常に感染力の強い変異ウイルスが確認されております。

そのため、新たな変異株を持ち出さない、持ち込ませないためにも、特別警戒期間中は、緊急事態宣言の特別警戒区域となっている地域との往来は、なんとしても自粛していただきますようお願いいたします。

4 当面はルールを守った会食実施

4つ目が当面はルールを守った会食の実施についてです。

今治市には古くから“無尽（むじん）”という異業種交流の風習が残っています。商人のまちである私ども今治市は、さまざまな業種の方が働いておられるため、取引先の方々との交流や意見交換が必要なことは、私も十分に承知をしております。

しかしながら、ひとたび会食などにより、これまでのようなクラスターが発生しますと、感染者は一気に膨れ上がってしまいます。これにより再び医療現場に対して、大きな負担になってしまうということになれば、救急医療や現在進められておりますワクチン接種などについても大きな影響が出る、そして出かねないそういう思いでございます。今治市における異業種交流の件につきましては、中村知事から幾度となく強い警戒を示されておりますが、今後2週間は、ご自身の職場や取引先の職場の大切な従業員、そしてその大切なご家族を守るため、たとえ4人以下の会食であっても、「不要不急の会食」は延期もしくはご遠慮いただきますよう改めてお願いいたします。

会食に関して併せてお知らせがあります。愛媛県では飲食店の皆さま向けに、これからも安心して飲食店をご利用いただけるよう「愛顔（えがお）の安心飲食店認証制度」が創設されました。県が作成した感染防止対策のチェックリスト、さまざまございますけれども、このチェックリストの対策をしっかりと講じていただいたお店に対し、認定証を交付するもので、取得されたお店には5万円の給付金が出される予定とお聞きしております。なお1日から時短営業は解除されます。これまで時短営業にご協力いただいた市内の飲食店の皆さまへ改めて感謝を申し上げます。市内の飲食店の皆さまにおかれましては、この認証制度をぜひご活用いただければと思います。

《施設・イベントの取り扱い》

次に、今後、今治市の施設やイベント開催等の取り扱いについてお知らせします。

感染警戒期への移行により、徐々にではありますが緩和してまいります。図書館やスポーツ施設などについては感染防止対策を徹底した上で、原則再開をさせていただきます。その一方で、レンタサイクルターミナルやキャンプ場などの観光施設については、感染状況をしっかりと見極めながらの再開となることをお知らせします。詳細は随時、今治市の広報やホームページなどにてお知らせしますので、ぜひ、ご確認いただければと思います。

《ワクチン接種について》

最後になりますが、ワクチン接種についてもお知らせがあります。

先般、新型コロナウイルスのワクチン接種におきまして、市内の医療機関にて同じ高齢の方に誤って3回接種を行ってしまうという、あってはならない、重大なミスが発生いたしました。今治市といたしましては、なぜこういう事案が起こってしまったのか、しっかりと医療機関と連携をし、原因を追究しております。今後、市民の皆さまが安心して接種いただけるよう、予診票の確認や本人確認を複数人で行うなど、再発防止への注意喚起を徹底してまいります。

感染対策期においては、我慢を強いることも大変多くありました。窮屈だ、あるいは不便だと感じられた市民の皆さまは多いと思います。6月1日から感染警戒レベルが「感染警戒期」に引き下げられますが、冒頭でお話ししましたとおり、決して気を緩めてはなりません。

今はウイズコロナの時代です。目に見えない手強いウイルスと共存していかなければなりません。そのためには「新しい生活様式」を徐々に取り入れながら、段階的に社会経済活動を再開しつつ、感染防止と社会経済活動の両立を図っていくことが求められています。

市民の皆さまにおかれましては、日々の暮らしや職場において、感染防止につながる行動や仕組みを積極的に取り入れ、「新しい生活様式」を実践していただきますようご協力をお願いします。